

浅間神社だより

春の例大祭

4月25日(火)は延喜式内名神大社河口浅間神社の例大祭です。神社の祭事を代表する伝統の祭りを地区の皆さんで盛大にお祝いしましょう。

祭例行事

- 4月23日 地区全戸の奉仕により、神社境内を清める清掃
- 4月24日 宵祭り 神社内外の飾りつけ、町内に注連縄の飾りつけ、本祭りの準備、おこもり
- 4月25日 本祭り 午前10時30分頃から国指定重要無形民俗文化財 河口の稚児の舞 奉納
午前11時30分から式典
午後1時ころから 国指定重要無形民俗文化財 河口の稚児の舞奉納 午後3時まで
午後3時 御神輿 発御(巡幸)
→産屋ヶ崎御旅所→町内巡幸→西川橋御旅所→還御 午後7時30分
- 4月26日 裏祭り 神社内外の飾りつけの片付、町内注連縄飾りつけの片付、直会

祭りの由来

例大祭は稚児の舞の奉納と、御神輿の御神幸が挙行されます。稚児の舞は祭神へ奉謝の誠を奉げる舞で、御幣の舞などが奉納されます。御神輿の御神幸は、祭神、木花開耶姫命の御子、彦火火出見尊と、皇后 豊玉姫命二柱の神の間に誕生された孫、ウガヤ草葺不合尊をお見舞いする祭儀です。河口の町内を巡幸する御神輿には、御神霊と産着が納められ、産屋ヶ崎神社で式典が執り行われます。このお祭りは祭神が孫の誕生を見舞うことから、「孫見祭」と言われます。

4月25日午後3時、神社から産屋ヶ崎の御旅所を目指し、御神輿が巡幸されます。この御列は大胴を先頭に神馬、天狗、鉾、神官、天狗、御神輿、社名旗、高張、長持、寶銭、稚児、一般のお供と続きます。「メンショウ、メンショウ」の掛け声も賑やかに、天狗は竹を地面に打ちつけ、時折爆竹を鳴らし、御神輿の行く先を清めます。産屋ヶ崎神社で神事を終えた御神輿は西川橋御旅所を目指し、河口地区の結界を縦断します。

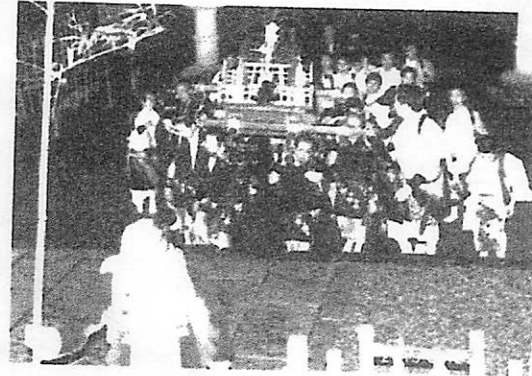


図-1 御神輿還御

今年の宮世話のお願い

神社の祭礼など諸行事の執行にあたり、地区(氏子)の慣例により、宮世話当番があります。今年は第3自治会の第11-1組と第11-2組に御苦勞いただきます。お仕事などがあり、ご多忙とは存じますが、河口の伝統である神社の行事にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

春の例大祭と「めまき」

河口浅間神社の春の例大祭は、祭神、木花開耶姫命が孫のウガヤフキアエズの誕生を見舞う祭儀で、別名「孫見祭」とも言われていますが、これとは別に「めまき祭」とも言われています。

河口地区は鎌倉往還の主要な宿駅であり、神社を核として発展した御師の里を形成していました。富士山信仰の道者は富士山登拝を前に御師宅に身を寄せ、身を清め、大願成就の祈禱を受けていました。「めまき」はこの時代の御師文化から発生し、

現在に伝わる料理であると考えられています。めまきの芯には河口湖で採れるワカサギなどの小魚をいれ、これを巻くアラメコンブは海藻ですが、往還を流通する物資として海から離れた河口の地でも入手できたのでしょう。三角形に形を整え、巻終わりを竹で留めた形は、姫が十二単衣に懐剣を持つ姿とか、富士山の形を模したなどの説があります。

富士山と富士山信仰、河口浅間神社と御師文化から発生した「めまき」は、春の例大祭を前に各家庭で準備され、祭の祝いの郷土料理として食されています。

稚児舞が国指定の重要無形民俗文化財に

4月25日の例大祭と7月28日の太々御神楽祭で奉納される河口浅間神社の「河口の稚児の舞」が、この度、国指定の重要無形民俗文化財に指定されました。

稚児の舞は、貞観6年(864)の富士山噴火の際、浅間大御神の荒御霊を鎮めるために奉納されたと伝えられ、古くから河口浅間神社に伝わります。昭和35年11月7日には県の無形文化財に指定され、平成25年3月12日に文化庁による

「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の選択を受け、調査記録が行われました。平成29年1月27日、国の文化財審議会は、稚児の舞を重要無形民俗文化財とするように、文部科学相に答申し、平成29年3月3日、「河口の稚児の舞」は国の重要無形民俗文化財に指定されました。国指定の重要無形民俗文化財は、平成29年3月3日現在、全国で303件、山梨県では4件目の指定となります。わが国の伝統文化を伝えるものとして認められたことは喜ばしいことであり、その誇りをもって「河口の稚児の舞」を今後も保存、継承して行きましょう。

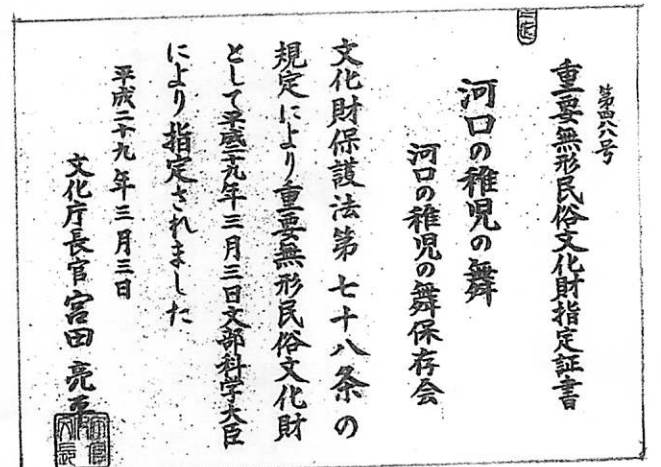


図-2 文化財指定証書

氏子総代が決まりました

平成28年12月、各自治会を通じて氏子総代の選挙が行われましたので、お知らせします。

【自治会選出の氏子総代】

氏名	住所	氏名	住所
高橋 大和	河口793番地	外川 和弘	河口1690番地の2
外川 和康	河口1089番地	中村 義朗	河口1187番地の5
天野 重春	河口1924番地		

【神社より氏子総代】

氏名	住所	氏名	住所
小河原彦一	河口2840番地の2	梶原 甚蔵	河口1400番地

河口浅間神社は富士山世界文化遺産の構成遺産の構成資産として世界的に着目されるとともに、年中の神事などを通じて地域の氏子の皆様の心の拠り所でもあります。氏子総代は氏子の皆様の代表として河口浅間神社を大切に守っていく所存です。皆様のご協力をお願い致します。